

半期報告書

(第37期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

株式会社オートウェーブ

千葉県稲毛区宮野木町1850番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間財務諸表	8
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	9
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第37期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【最寄りの連絡場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	取締役 宮内 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 中間会計期間	第37期 中間会計期間	第36期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	4,066,450	4,641,678	8,871,344
経常利益 (千円)	116,824	175,720	411,116
中間（当期）純利益 (千円)	67,756	101,788	268,748
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	14,451,000	14,451,000	14,451,000
純資産額 (千円)	3,938,406	4,197,834	4,139,399
総資産額 (千円)	7,206,471	7,445,906	7,520,246
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	4.69	7.04	18.60
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	54.7	56.4	55.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,940	303,901	325,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△112,236	△33,682	△203,261
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△142,760	△143,019	△242,839
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	461,639	656,890	529,690

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いてみられたほか、インバウンド需要の増加もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、原材料価格の高騰や円安による物価上昇、更には米国の関税政策の影響により世界経済の不確実性が高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社はお客様の暮らしに寄り添う企業を目指し、地域の皆様にとって必要不可欠なトータルライフパートナーとなるべく、事業の多角化と地域密着型サービスの強化に努めております。

具体的には、新車・中古車販売、車検・整備を軸とする総合カーディーラーとしての「車関連事業」の強化に加え、業務スーパーやコインランドリー、自転車販売などを含む「暮らしの利便性向上」を目的とした事業にも注力しております。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

<車関連事業>

車関連事業におきましては、メンテナンスを通じて「世の中から事故車・故障車をなくす」というミッションを掲げ、社是として取り組んでおります。お車に安心・安全・快適にお乗りいただくためには、オイル交換やバッテリー交換などのメンテナンス管理が重要です。そのために、当社はお車のメンテナンス状況が一目で把握できる機能に加え、次のメンテナンス時期を事前にお知らせする機能を搭載した新たなオートウェブ公式アプリ「myCARカルテ」をリリースいたしました。このアプリをご利用いただく事で、オイル交換やバッテリー交換に加え、車検やボディーコーティングなどのメンテナンス状況も確認でき、アプリ経由で作業のご予約も可能となっております。今後も、より利便性を高めた新機能搭載アプリのご利用を促進し、引き続き地域の皆様にとって必要不可欠なサービスをよりお手軽にご利用いただけるよう、努めてまいります。

このような取り組みの結果、売上高は3,064百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は215百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

<業務スーパー事業>

業務スーパー事業におきましては、地域の皆様に信頼され、親しみを持っていただける店舗づくりに取り組んでおります。エブリデイロープライス（毎日がお買得）をコンセプトに、お客様にいつでも安心してベストプライスの商品がお選びいただける環境を提供し続けたことにより、地域の皆様よりご好評をいただき、業績は堅調に推移いたしました。

このような取り組みの結果、売上高は1,577百万円（前年同期比25.9%増）、セグメント利益は53百万円（前年同期比387.2%増）となりました。

業務スーパー事業は、将来の重要な収益事業として確実に成長を続けております。今後も、出店候補地の調査・選定を継続しつつ、株式会社神戸物産や関係取引先との連携を通じて、事業基盤の更なる拡大を図ってまいります。

以上の結果、当社の当中間会計期間における売上高は4,641百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益は109百万円（前年同期比87.4%増）、経常利益は175百万円（前年同期比50.4%増）、中間純利益は101百万円（前年同期比50.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末と比較して127百万円増加し、656百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、303百万円（前年同期は65百万円の収入）となりました。資金の主な増加項目は、税引前中間純利益161百万円、減価償却費112百万円、売上債権の減少額60百万円であり、資金の主な減少項目は、法人税等の支払額69百万円、仕入債務の減少額34百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、33百万円（前年同期は112百万円の支出）となりました。資金の主な減少項目は、敷金及び保証金の差入による支出11百万円、有形固定資産の取得による支出11百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、143百万円（前年同期は142百万円の支出）となりました。資金の主な減少項目は、長期借入金の返済による支出100百万円、配当金の支払額43百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財政状態の状況

当中間会計期間末の総資産は7,445百万円と前事業年度末比74百万円（1.0%）の減少となりました。負債は3,248百万円となり、前事業年度末比132百万円（3.9%）の減少、純資産は4,197百万円で、前事業年度末比58百万円（1.4%）の増加となりました。この結果、自己資本比率は、前事業年度末比1.4ポイント増の56.4%となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	14,451,000	—	100,000	—	1,611,819

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
廣岡 大介	千葉県浦安市	2,294,400	15.88
ウェーブ会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,276,400	8.83
オートウェーブ従業員持株会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,205,800	8.34
廣岡 昭彦	千葉市稲毛区	669,660	4.63
フクイ クニオ	兵庫県豊岡市	509,600	3.53
廣岡 耕平	千葉県浦安市	489,660	3.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	286,253	1.98
中村 忠明	茨城県坂東市	260,000	1.80
星川 輝	大阪府八尾市	200,800	1.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	183,100	1.27
計	—	7,375,673	51.04

(注) ウェーブ会は、当社の取引先持株会であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,445,400	144,454	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	14,451,000	—	—
総株主の議決権	—	144,454	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社オートウェーブ	千葉市稲毛区宮野木町 1850番地	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,690	656,890
売掛金	272,407	211,576
商品及び製品	630,364	645,287
その他	393,842	344,010
貸倒引当金	△333	△338
流動資産合計	1,825,971	1,857,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,817,527	1,751,008
土地	2,512,186	2,512,186
その他（純額）	348,538	307,779
有形固定資産合計	4,678,252	4,570,974
無形固定資産	41,513	40,530
投資その他の資産		
敷金及び保証金	868,764	879,713
繰延税金資産	49,733	41,187
その他	56,202	56,266
貸倒引当金	△191	△191
投資その他の資産合計	974,509	976,975
固定資産合計	5,694,275	5,588,480
資産合計	7,520,246	7,445,906
負債の部		
流動負債		
買掛金	279,882	245,202
短期借入金	※1, ※2 500,000	※1, ※2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 200,000	※1, ※2 200,000
未払法人税等	69,591	50,832
その他	632,725	654,695
流動負債合計	1,682,200	1,650,730
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 880,000	※1, ※2 780,000
長期預り保証金	404,580	404,580
資産除去債務	414,067	412,761
固定負債合計	1,698,647	1,597,341
負債合計	3,380,847	3,248,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,505,877	2,505,877
利益剰余金	1,533,677	1,592,112
自己株式	△155	△155
株主資本合計	4,139,399	4,197,834
純資産合計	4,139,399	4,197,834
負債純資産合計	7,520,246	7,445,906

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	4,066,450	4,641,678
売上原価	2,765,873	3,256,920
売上総利益	1,300,576	1,384,757
販売費及び一般管理費	※ 1,242,261	※ 1,275,469
営業利益	58,315	109,288
営業外収益		
受取手数料	49,568	59,369
廃棄物リサイクル収入	10,013	14,800
その他	6,491	3,732
営業外収益合計	66,073	77,903
営業外費用		
支払利息	6,210	9,252
その他	1,353	2,218
営業外費用合計	7,563	11,470
経常利益	116,824	175,720
特別損失		
減損損失	—	13,765
固定資産除却損	873	703
特別損失合計	873	14,469
税引前中間純利益	115,951	161,251
法人税、住民税及び事業税	34,142	50,917
法人税等調整額	14,052	8,546
法人税等合計	48,194	59,463
中間純利益	67,756	101,788

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	115,951	161,251
減価償却費	112,541	112,083
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	5
受取利息及び受取配当金	△184	△605
支払利息	6,210	9,252
減損損失	—	13,765
契約負債の増減額 (△は減少)	14,223	26,419
売上債権の増減額 (△は増加)	62,456	60,830
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△57,825	△14,922
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,121	△34,680
未払費用の増減額 (△は減少)	△30,949	△977
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△49,958	57,139
営業保証金の増減額 (△は増加)	△1,718	△158
その他	△31,416	22,827
小計	169,492	412,231
利息及び配当金の受取額	184	603
訴訟関連損失の支払額	—	△30,000
利息の支払額	△6,269	△9,257
法人税等の支払額	△97,466	△69,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,940	303,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△94,714	△11,240
無形固定資産の取得による支出	△6,251	△3,110
固定資産の除却による支出	△724	△451
敷金及び保証金の差入による支出	△10,000	△11,287
敷金及び保証金の回収による収入	422	498
その他	△966	△8,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△112,236	△33,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△100,000	△100,000
配当金の支払額	△42,760	△43,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△142,760	△143,019
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△189,056	127,199
現金及び現金同等物の期首残高	650,695	529,690
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 461,639	※ 656,890

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- ※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

※2 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	880,000	780,000
計	1,580,000	1,480,000

(中間損益計算書関係)

- ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び手当	449,278千円	464,986千円
賃借料	170,479	168,392

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	461,639千円	656,890千円
現金及び現金同等物	461,639	656,890

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	43,352	3	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

当中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	43,352	3	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,439,015	1,252,315	3,691,331	—	3,691,331
その他の収益	375,118	—	375,118	—	375,118
外部顧客への売上高	2,814,134	1,252,315	4,066,450	—	4,066,450
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	2,814,134	1,252,315	4,066,450	—	4,066,450
セグメント利益	194,540	10,937	205,477	△147,162	58,315

(注) 1. セグメント利益の調整額△147,162千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算 書計上額 (注) 2
	車関連事業	業務スーパー 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	2,658,550	1,577,232	4,235,783	—	4,235,783
その他の収益	405,894	—	405,894	—	405,894
外部顧客への売上高	3,064,445	1,577,232	4,641,678	—	4,641,678
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	3,064,445	1,577,232	4,641,678	—	4,641,678
セグメント利益	215,224	53,285	268,509	△159,220	109,288

(注) 1. セグメント利益の調整額△159,220千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「車関連事業」において、土地の有効活用の一環として老朽化した建物を取り壊したことに伴う減損損失13,765千円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	4円69銭	7円04銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	67,756	101,788
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (千円)	67,756	101,788
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,450	14,450

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 7 日

株式会社オートウェーブ

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩渕 誠

指定社員
業務執行社員

公認会計士

竹本 泰明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートウェーブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長廣岡大介は、当社の第37期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。